

令和7年12月
独立行政法人農業者年金基金

「スチュワードシップ責任を果たすための方針」の実施状況について

独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）は、平成26（2014）年9月に、「資産保有者としての機関投資家」（以下「アセットオーナー」という。）として、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れることを表明するとともに、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」（以下「方針」という。）を策定・公表しました。

基金では、この方針に基づき、スチュワードシップ活動の実施状況をホームページで公表することとしています。

今般、令和6（2024）年7月から令和7（2025）年6月までの基金の実施状況を取りまとめましたので、次のとおり公表します。

1. 基金における実施状況

基金では、運用受託機関を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮したスチュワードシップ活動を実施しているため、運用受託機関に対して基金の方針に則した対応を求めていきます。

併せて、運用受託機関に対して「企業との対話」（以下「エンゲージメント」という。）や「株主議決権行使状況」などの対応方針やその実施状況の報告を求め、運用受託機関における対応方針や活動状況が基金の方針に則した対応となっているかについて確認することとしています。

このため、運用受託機関とのミーティング等を通じて確認を行っており、令和6（2024）年7月から令和7（2025）年6月までの運用受託機関における対応は、以下のとおり、基金の方針に則したものでした。

（1）対応方針

運用受託機関でも、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、自らの対応方針を定めています。この方針の内容は、本コードの趣旨に沿うものであり、これは基金の方針に則したものでした。

（2）スチュワードシップ活動の実施状況

運用受託機関では、明確かつ具体的な方針によるエンゲージメントの実施や株主議決権行使等を通じて投資先企業の企業価値向上等に取り組んでおり、これは基金の方針に則したものでした。

また、運用受託機関に対して、引き続き基金の方針に則して実施するよう求めました。

さらに、基金としても、運用受託機関からのヒアリング及びスチュワードシップ活動実績についての報告会などの活用により、投資先企業の情報収集に努めるとともに、運用受託機関と投資先企業の間で行われる対話の質の向上に着目したモニタリングを行いました。

2. 運用受託機関における実施状況

運用受託機関におけるエンゲージメントや株主議決権行使状況などの実施状況のうち、基金に関連するものとしては、以下のとおりです。

(1) 対応方針

運用受託機関では、日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に賛同し、これを受け入れており、本コードの趣旨を踏まえ、自らの対応方針を定めています。

また、当該対応方針に基づき、投資先企業の持続的成長に資することを目的として、企業とのエンゲージメントや株主議決権行使等を行っていました。

(2) スチュワードシップ活動の推進体制

運用受託機関では、専門部署を設置し、議決権行使・エンゲージメント活動全般の高度化を図っていました。

また、スチュワードシップ活動の独立性、透明性の向上及び利益相反管理体制強化を図るため、外部有識者が過半を占める委員会等を設置し、モニタリング体制を整備しており、こうした体制のもと、スチュワードシップ活動の一層の推進に努めていました。

さらに、当基金の外部委託部分の国内債券の運用において、ESG債の購入を行いました。

(3) エンゲージメントの事例

運用受託機関では、ESGを考慮したエンゲージメント活動を行っており、具体的な事例としては、次のとおりでした。

① 環境問題への対応

家具等の企画・開発等を行う企業において、海外事業拡大を成長戦略とする中、サステナビリティ評価が低位に留まり、EUDR（森林減少フリー製品規制）施行も踏まえた木材調達トレーサビリティ向上の進捗状況を開示する必要があるとの意見を述べ、当該企業からは、EUDR対応には至っていないが、トレーサビリティの仕組が構築されつつあり、紹介された他社事例を目標として取組を進めるとの回答があった。その後、持続可能な木材調達の2030年度中期目標として、環境・社会への配慮ができる木材調達100%を設定した。

② 社会問題への対応

自動制御機器メーカーに対して、従業員エンゲージメント調査結果は定量開示だけでなく、結果を分析・評価し、課題改善の PDCA サイクルを開示する必要があるとの意見を述べた。当該企業は、調査結果として項目別の肯定的回答率を開示し、課題の分析・評価に基づき、グローバルな人事評価制度構築やジョブポスティング制度の創設など具体的な取組を開示した。

③ ガバナンスへの対応

航空機産業の企業において、決算資料等において環境対応コストを織り込み、持続性を確認できる新中期経営計画とすべき、また、GX（グリーントランسفォーメーション）戦略と整合した経営戦略を示す必要があるとの意見を述べた。当該企業は、中期経営計画に燃料コスト増加と運賃転嫁を織り込んでいること、除去技術等の新たな CO₂ 削減メニューも追加し、CO₂ 削減の実効性向上へ取り組むことを公表。また、CO₂ 削減等の社会的価値を金銭的価値に換算し評価する仕組を導入。サステナブル ROIC（投下資本利益率）として社会的価値を考慮した新投資効率指標の導入検討を表明した。

（4）国内外株式に関する株主議決権行使結果

運用受託機関では、投資先企業の持続的成長に資することを目的として、株主議決権行使の基本方針等を定め、これに基づき株主議決権行使を行ってきました。

また、令和7(2025)年1月適用のガイドラインにて、資本市場を意識した経営の重要性及び気候変動問題に関する関心の高まりを背景として、業績判断やESG課題対応にかかる基準の改定を行っていました。

株主議決権行使結果については、別紙（「国内株式に関する議決権行使結果」及び「外国株式に関する議決権行使結果」）のとおりです。

3. 基金の取組と活動方針について

令和6(2024)年12月にアセットオーナーとして、守るべき運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則「アセットオーナー・プリンシップ」に賛同し、受入れを表明しました。スチュワードシップ活動においても、アセットオーナーとして求められる役割を果たすよう努めます。

さらに、令和7(2025)年6月には、日本版スチュワードシップ・コードが第三次改訂されたことに伴い、令和7(2025)年12月、基金の「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を一部改訂しました。

基金では、今後も引き続き、運用受託機関に対するヒアリング等を通じ、運用受託機関によるスチュワードシップ活動の実施状況を把握するとともに、

基金の方針に則して実効的な活動が行われるよう求めます。

また、「アセットオーナー」として運用受託機関との対話を通じた情報収集などにより、スチュワードシップ活動のモニタリングを適切に行えるよう努めます。

さらに、運用受託機関を通じたスチュワードシップ活動ではありませんが、自家運用においてESG債の購入を行っています。これは、令和2(2020)年3月の日本版スチュワードシップ・コード再改訂に伴いスチュワードシップ責任の定義に加わった「サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的持続可能性)に関する課題の考慮」とも合致しています。

これら基金としての実施状況をホームページで公表し、こうした活動を通じ、加入者である農業者の中長期的な投資リターンの拡大を図るとともに、ひいては、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上に資するよう、スチュワードシップ責任を果たします。

(別紙1)

国内株式に関する議決権行使結果

1. 議決権行使の対象 令和6(2024)年7月～令和7(2025)年6月分総会
(令和6年度中に決算が行われた企業等・子議案ベースでの集計)
2. 議案数 18,146件 うち会社提案 17,771件 株主提案 375件
賛成数 15,557件 うち会社提案 15,533件 株主提案 24件
反対数 2,589件 うち会社提案 2,238件 株主提案 351件
棄権 0件
白紙委任 0件

3. 議案別行使状況（議案数の内訳）

単位：件数

議案	総計	会社提案					株主提案				
		計	賛成	反対	棄権	白紙委任	計	賛成	反対	棄権	白紙委任
会社機関 に関する 議案	取締役の選解任	14,493	14,420	12,493	1,927	0	0	73	1	72	0
	監査役の選解任	1,021	1,020	943	77	0	0	1	0	1	0
	会計監査人の選解任	44	44	44	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬 に関する 議案	役員報酬	674	648	577	71	0	0	26	0	26	0
	退任役員の退職慰労金の支給	43	43	0	43	0	0	0	0	0	0
資本政策 に関する 議案 (定款に 関する議 案を除 <)	剰余金の処分	1,179	1,150	1,068	82	0	0	29	5	24	0
	組織再編関連	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	買収防衛策の導入・更新・廃止	37	37	1	36	0	0	0	0	0	0
	その他 資本政策に関する議案	55	25	25	0	0	0	30	1	29	0
定款に関する議案		569	355	353	2	0	0	214	17	197	0
その他の議案		11	9	9	0	0	0	2	0	2	0
合計		18,146	17,771	15,533	2,238	0	0	375	24	351	0

【参考】ESG を考慮した議決権行使について

当基金では、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、運用受託機関を通じて、ESG を考慮した議決権行使を行っている。

(別紙2)

外国株式に関する議決権行使結果

1. 議決権行使の対象 令和6(2024)年7月～令和7(2025)年6月分総会

(令和6年度中に決算が行われた企業等・子議案ベースでの集計)

2. 議案数	11,082 件	うち会社提案 10,580 件	株主提案 502 件
賛成数	10,260 件	うち会社提案 10,114 件	株主提案 146 件
反対数	822 件	うち会社提案 466 件	株主提案 356 件
棄権	0 件		
白紙委任	0 件		

3. 議案別行使状況（議案数の内訳）

単位：件数

議案	総計	会社提案					株主提案				
		計	賛成	反対	棄権	白紙委任	計	賛成	反対	棄権	白紙委任
会社機関 に関する 議案	取締役の選解任	7,403	7,392	7,105	287	0	0	11	7	4	0
	監査役の選解任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計監査人の選解任	773	772	772	0	0	0	1	0	1	0
役員報酬 に関する 議案	役員報酬	1,103	1,093	978	115	0	0	10	1	9	0
	退任役員の退職慰労金の支給	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
資本政策 に関する 議案 (定款に 関する議 案を除 <)	剰余金の処分	110	110	110	0	0	0	0	0	0	0
	組織再編関連	27	27	25	2	0	0	0	0	0	0
	買収防衛策の導入・更新・廃止	172	155	149	6	0	0	17	17	0	0
	その他 資本政策に関する議案	517	514	486	28	0	0	3	3	0	0
定款に関する議案		113	47	45	2	0	0	66	34	32	0
その他の議案		863	469	444	25	0	0	394	84	310	0
合計		11,082	10,580	10,114	466	0	0	502	146	356	0

【参考】ESG を考慮した議決権行使について

当基金では、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、運用受託機関を通じて、ESG を考慮した議決権行使を行っている。